

広 報

こうさ

【特集】家庭や地域で取り組む防災対策を！
大切な命を守るために
災害への備えは万全ですか？

和顔愛語

為政清明

私の家からは
火災は出しません
西栗野区内から
二度と再び火災は
出しません

CONTENTS

- 06・お知らせ 後期高齢者医療被保険者証の更新について
- 08・こうさの話題 第7回甲佐町観光物産展を開催
- 10・町からのお知らせ 平成26年度町職員採用試験のお知らせ
- 12・私のおすすめ図書 ハーグレーブ 明美さん（岩下一区）
- 24・Kosa Style 画家・成松 貴美子さん（浅井区）

No.540
July 2014

7

防災に関する研修会と要援護者の救助・支援訓練

下豊内区自主防災会

●防災や防犯、交通安全に関する研修を受講

6月8日（日）、下豊内区自主防災会（甲斐博区長・122世帯）では、同区住民を対象とした防災研修会と地域の高齢者を対象とした避難訓練を下豊内公民館で行ないました。

研修会では、町くらし安全推進室の清水明室長を講師と



して、防災や防犯についての対策法などを説明し、日ごろから身の回りで気を付ける点を確認しました。甲斐区長は非常持ち出し品の準備や、災害が発生したときの行動などを住民に注意しました。

●要援護者の救助訓練や非常時持出品確認を支援

避難訓練は、集中豪雨による地域内の河川の氾濫（はん



下豊内区長
甲斐 博さん

下豊内区は南谷川や湯田川、免の山などの災害発生の可能性が高い場所がたくさんあります。そのため、住民全員に非常持出品の準備や避難時の安全確保などを行い、防災への意識を強く持ってもらうことを目標にしています。もしものときに助け合う「共働の精神」を持つことで、住民同士の結束を強くし、より良い集落づくりにもつなげていけたらと思います。

らん）、土石流の発生とがけ崩れの危険が生じたことを想定。訓練のテーマに、高齢者などの災害時の避難において支援を必要とする「要援護者」の救助を掲げて取り組みました。災害発生の際を合図に、同会役員と地元消防団員が要援護者である高齢者宅へ向かいました。同会役員は高齢者の救助と同時に、高齢者の自宅で非常時の持出品のチェックなども行い、日ごろの防災への備えを点検しました。その後、避難場所の「町農業研修センター」に避難誘導し、避難状況の確認をしました。

訓練終了後、甲斐区長は「災害などの緊急なときは、訓練どおりに行動することは難しいです。そのため日ごろから備えをして、自分の命を守ることを第一に心掛けてください」と住民に呼び掛けました。

同区では毎年6月と12月に防災訓練を行い、住民の災害対策への意識の向上を目指しています。

自主防災組織を作ろう ～自分たちの地域は自分たちで守る～

■「自主防災組織」とは

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共通の目的を持って、地域の人たちが自発的に結成する防災のための組織です。

災害が起こったときに消防団員などが現場に到着するまでの間、地域の人たちが協力しながら人命の救助や消火活動をして、被害を最小限にとどめるために作られています。

■「自主防災組織」の必要性

災害が発生した場合、消防署など

の防災関係機関は全力で防災活動を行います。災害によっては情報網・交通網の寸断、同時に多発する火災などの悪条件が発生し、その活動機能の低下が予想されます。このような事態に直面したとき、地域がまずは自分たちで消火・救出救護活動などを行わなければなりません。このために自主防災組織を結成し、日ごろから訓練を積み重ねておくことが必要となります。

■組織づくりから活動までの手順

①自治会の総会などで、自主防災組織の必要性を話し合う。

②町（くらし安全推進室）や消防署に相談し、結成方法や防災計画の立て方などを説明してもらう。
③自治会員に組織結成の主旨や活動内容などを説明し、同意を得る。

結成後は、活動計画書や情報連絡網などを作成し、住民に周知します。また、定期的に防災訓練を行い、組織の防災活動の強化を行います。

この「自主防災組織」は、災害発生時に最も頼りになる地域住民同士の助け合いを組織化したものです。いつやってくるかわからない災害に、地域ぐるみで備えましょう。

災害に対する備えはできていますか？ 避難所や非常持出品を確認しよう

皆さんのご家庭では、災害に対して何か備えをしていますか。「準備をしなくては何だ…」と思いつつも、いつい先延ばしになっていませんか。災害に備えて次の3つのポイントを確認しましょう。

●家族全員で、避難所を確認しよう

家族全員で、避難所を確認しておきましょう。避難するときには、安全な避難経路を通ることも大切です。

また、土砂崩れが起きやすいなどの危険な場所も合わせて確認し、安全に避難できる道順も決めておきましょう。

●台風の際には事前確認をしよう

台風の際にはむやみに外出すると危険なため、事前に家の補強をし

ておきましょう。雨戸はきちんと閉まるか、瓦が外れていないかなど、もう一度確認しておきましょう。

●非常持出品を準備しよう

災害発生後は、道路やライフラインが寸断され、物資や情報の流通が途絶え、地域が孤立してしまう恐れがあります。各家庭で、最低限必要な水や食料など非常持出品を備えておくことが重要です。

また、県内の気象注意報・警報、河川水位情報、避難勧告などをパソコンや携帯電話にお知らせするメールやテレビのデータ放送で、気象情報や土砂災害危険度情報を確認することもできます。

日ごろからいざというときに備えて、準備をしておきましょう。

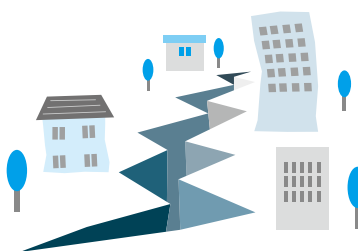
●避難が必要なシチュエーション



大雨・台風



土砂崩れ



地震

非常持出品（避難時に持ち出したい物品）～日ごろから準備と点検を～



現金、預金通帳、印かんなど



携帯ラジオ、携帯電話、防災行政無線受信機など



できれば1人1台、予備の電池と電球も忘れずに



下着、靴下、上着、タオル、紙おむつなど



ばんそうこう、傷薬、包帯、常備薬など



ペットボトルの水（1人1日3ℓ・3日分）、カンパンや缶詰など

災害情報を知るための手段 ～正確な情報を取得して確認しよう～

●熊本県防災情報メールサービス

県が配信する防災情報サービスです。気象注意報・警報、河川水位情報、避難勧告などをメールでお知らせします。entry@anshin.pref.kumamoto.jp に空メールを送信して、事前登録してください。

●デジタルテレビ

地上デジタル放送でのデジタルテレビで、データ放送でリモコンの【d】ボタンを押すと、テレビ画面で災害情報を確認することができます。気象情報、土砂災害危険度情報、河川水位情報を入手できます。

●災害用伝言板（web171）

インターネットを利用して、大規模な災害が発生したときに、安否などの情報をテキストで登録・確認できる伝言板です。
http://www.web171.jp にアクセスしてご利用ください。

●町内の緊急指定避難所マップ

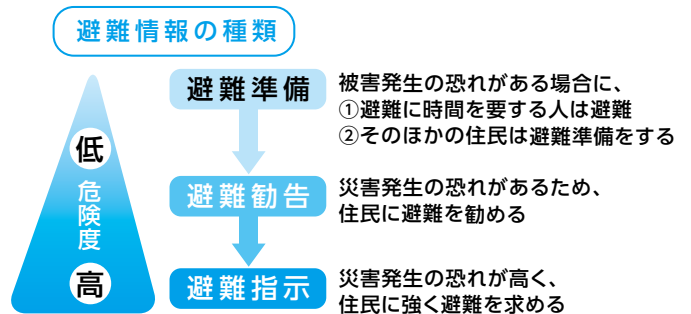


町内の緊急指定避難所の確認を！
避難情報に基づき安全に避難しましょう

災害が起き、避難をしなければいけない場合、最寄りの避難所の把握や避難所までのルートは確認できていますか。避難指示などの避難情報が発令されたときの行動をあらかじめ確認しておき、もしものときに備えましょう。

●避難勧告・指示について

台風や集中豪雨などにより、災害発生の恐れがある場合は、住民の皆さんを災害から保護し被害の拡大を防止するため、避難区分を「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」の3つに分類しています。(下図)



●緊急指定避難所について

最寄りの緊急指定避難所を確認し、自宅や勤務先から避難するときのルートや危険な場所の確認もしておきましょう。また、避難時に必要な物を準備することも大切です。



くらし安全推進室
清水 明 室長

地域での支え合う関係づくりが、地域の防災機能を高めます。災害は、いつどこで、どのような形で発生するか、予測がつかないものです。ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国・県・町の対応（公助）だけでは、十分な対応が難しい場合も考えられます。

そのため、自分の身は自分で守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が大変重要となります。そして、「自助」「共助」「公助」が有機的につながることで、被害の軽減を図ることができます。

町では、現在、この「共助」の中核となる「自主防災組織」の設立をお願いしているところです。「自主防災組織」を中心として、地域ぐるみで日ごろから災害に備えましょう。

町の防災体制への取り組み

6月9日（月）町生涯学習センターで、平成26年度防災会議および水防協議会を開催しました。



▲町生涯学習センターで行われた防災会議および水防協議会

同会議および協議会は、国、県、警察、消防、各種公共機関や団体などの関係者と防災について協議するために開催。町地域防災計画および水防計画に沿って、気象庁や国、県、町などが配信する災害情報などをスマートフォンや携帯電話で受信できる「エリアメール」の活用や、自主防災組織の設立拡充など、今後の本町における防災への取り組みについて協議しました。

▼自主防災組織の結成や運営、災害に関する情報、避難指示・勧告など防災に関するお問い合わせ先

くらし安全推進室

096-234-1167

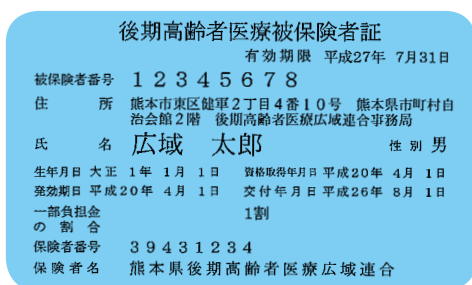
✉k102@town.kosa.lg.jp

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

被保険者証の更新や保険料などについてお知らせします

■ 8月1日（金）から被保険者証が変わります

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証（オレンジ色）の有効期限は、7月31日（木）までとなっています。



▲ 8月1日（金）から、新しい被保険者証（水色）になります

● 新しい被保険者証は「水色」になります

8月1日（金）から使用できる新しい被保険者証（水色）を、今月中に簡

易書留にて郵送します（受領印が必要になります）。現在お持ちの被保険者証（オレンジ色）は、8月1日（金）以降に確実に処分していただくか、町住民生活課までお返しく下さい。

● 負担割合が変わった場合には、被保険者証をお返しく下さい。

負担割合が1割から3割、3割から1割に変更となった被保険者証につきましては、受診時の間違いを防ぐため、必ず町住民生活課にお返しく下さい。

● 新しい被保険者証は「臓器提供意思表示」もできます

また、新しい被保険者証は、裏面に「臓器提供意思表示」ができるようになっています。臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。個人情報保護のためのシールは町住民生活課窓口を用意していますので、詳

しくはお問い合わせください。

■ 限度額適用・標準負担額減額認定証が変わります

現在の限度額適用・標準負担額減額認定証（オレンジ色）は、7月31日（木）で使用期限が切れます。認定証をお持ちで8月1日（金）

■ 医療費の自己負担限度額（月額）

適用区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ		15,000円

■ 入院時の食事代の標準負担額（1食）

適用区分	入院日数	金額
区分Ⅱ	過去12か月で90日までの入院	210円
	過去12か月で91日目からの入院（再度申請が必要）	160円
区分Ⅰ		100円

以降も引き続き該当する人には、被保険者証（水色）と一緒に新しい認定証（水色）を郵送します。

● 限度額適用・標準負担額減額認定証の対象となる人は？

なお、限度額適用・標準負担額減額認定証は、被保険者の属する世帯全員が住民税非課税の場合に交付されません。

■ 平成26年度の保険料額が決定します

7月中旬に、被保険者の皆さんに平成26年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。
保険料額は、均等割額（47,900円）と所得割額（基礎控除後の所得の額の9・26割）を合計した金額で、年額57万円が上限額となっています。

●所得額によって保険料が軽減される場合があります

なお、所得額によって、平成25年度に引き続き保険料が軽減される場合があります。

また、後期高齢者医療保険の資格を取得した日の前日に、被用者保険（協会けんぽ・健保組合・共済組合など）加入者に扶養されていた人については、当分の間は均等割額が9割軽減され、所得割額は掛かりません。

■7月から保険料の徴収が始まります

後期高齢者医療保険料は、年金からの差し引き、納付書での支払い、口座振替により納めていただくこととなります。

●口座振替でのお支払いがとても便利

年金からの差し引きや納付書での支払いをされている皆さんについても、

手続きをされますと、便利な口座振替による支払いに切り替えることができます。

ただし、切り替えについての要件を満たさない場合は、口座振替へ変更できません。

■あんま・はり・きゅう治療券の交付について

「あんま・はり・きゅう」の施術を受ける場合に、平成27年3月31日まで使用できる治療券（1人あたり1、

000円の5枚）を交付します。治療券は、町と協定を締結している施術院で利用できます。

必要な人は、被保険者証と印かんをお持ちの上、町住民生活課で手続きを行ってください。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

（内線105）

✉klg204@town.kosa.lg.jp

健診を受けて生活習慣病を予防しましょう！

甲佐町健診（特定健診・後期高齢者健診・若者（わかもん）健診・がん検診）を、7月7日（月）から15日（火）までの午前中に、各行政区ごとに町総合保健福祉センターで行います。

特定健診、後期高齢者健診、若者（わかもん）健診の健診内容は、体格検査・血液検査・血圧測定・尿検査・心電図検査・医師の診察などです。

昨年度から20～39歳の国民健康保険の被保険者も受診できる、若者（わかもん）健診を始めました。若いうちから健康に関心を持ち、生活習慣病などを予防しましょう。

【特定健診】

- ・対象者：40～74歳の国民健康保険加入者
- ・個人負担金：1,000円
（町負担は約7,700円）

【後期高齢者健診】

- ・対象者：75歳以上または一定の障がいがある65歳以上の後期高齢者医療被保険者
- ・個人負担金：800円
（町負担は約7,700円）

【若者（わかもん）健診】

- ・対象者：20～39歳の国民健康保険加入者
- ・個人負担金：1,000円
（町負担は約7,700円）

【がん検診】

がん検診は、対象となる検診のうち希望する内容を選んで受診できます。また、一定の年齢の人に、がん検診の無料クーポン券を送付しています。

- ・内容：肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診・腹部超音波検診・前立腺がん検診・子宮頸（けい）がん検診・乳がん検診（対象年齢と個人負担は、検査の種類によって異なります）

町の補助により、個人負担金も安くなっています。申し込みをしていない人は、町総合保健福祉センターまでご連絡ください。

▶お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096-235-8711

✉klg113@town.kosa.lg.jp



▼町役場を表敬訪問し、奥名町長らに牛乳を手渡す酪農組合女性部の皆さん



お父さんに牛乳を贈ろう

「父の日に牛乳（ちち）を贈ろう」キャンペーン

6月13日（金）上益城郡酪農組合女性部の3人が「父の日に牛乳（ちち）を贈ろう」キャンペーンで、町役場を表敬訪問しました。

同キャンペーンは、母の日にはお母さんにカーネーションを贈るのに対して、父の日にはお父さんへの定番のプレゼントがないことから、「父（ちち）」と「牛乳（ちち）」をかけて、家族のために一生懸命がんばるお父さんに美味しい牛乳を贈って応援しようという取り組み。同組合による牛乳の消費拡大運動の一環として、平成13年から行われています。

女性部を代表して町役場に訪れた、市下明美さん（下横田区）、西村照代さん（麻生原区）、池上啓子さん（大町区）が、奥名克美町長、師富省三副町長、赤星眞照町教育長に、「父の日用」の特製容器に入った牛乳をプレゼントしました。

女性部の3人は「もっと牛乳をたくさん飲んで、お父さんたちにもっとがんばってほしい」と牛乳を渡しながら激励しました。

手軽な運動で健康づくり

甲佐町ウォーキング教室を開催

6月1日（日）町総合保健福祉センターを発着点として、甲佐町ウォーキング教室が開催されました。

住民の健康増進への取り組みとして運動の機会を増やすことを目的に、町教育委員会が主催。県立総合体育館スポーツ振興課の平田彰臣さんのアドバイスの下、緑川沿いを歩く約3kmの体験コースを47人が軽快に歩きました。

体験終了後には、血圧・脈拍測定や〇×クイズも行われ、参加者はウォーキングで得られる効果についても学習しました。



▲体験コースを楽しくウォーキングする参加者たち



◀適確に指示を出して自転車を運転する参加児童

交通安全の技術を競う

第48回御船地区交通安全子ども自転車大会

6月14日（土）甲佐小学校体育館で「第48回御船地区交通安全子ども自転車大会」が開催されました。

同大会は、御船地区交通安全協会が主催。子どもに自転車の運転技術を身に付けてもらい、地域の交通安全を推進することが目的。郡内の小学校から16チームが参加し、町内の小学校からも6チームが参加しました。

競技は、交通ルールとマナーについての筆記試験と体育館内に作られたジグザグ走行コースや交差点などを自転車で行う実技試験が行われました。

競技を終えた児童は「緊張したけれど、練習の成果が出せたので良かった」と話しました。

農業新聞のさらなる普及へ

町農業委員会に「優良情報活動表彰」

4月9日（水）東京都で、全国情報会議が開催され、町農業委員会（宮川安明会長）が「農業委員会優良活動表彰」を受けました。

同表彰は全国農業会議所が主催、模範となる優良な活動を通して実績を収めている農業委員会または委員を表彰することで、積極性と熱意をもって農業を明日へ導く活動を強化するために実施。

町農業委員会は全国農業新聞の普及に積極的に取り組んだことが高く評価され、同表彰の情報活動部門で受賞しました。



▲全国表彰を受けた町農業委員会の皆さん



▲子どもから大人まで丁寧に坂本梅林の梅を収穫

無農薬の宮内の梅はいかが

宮内梅まつりを開催

6月7日（土）上揚の坂本梅林および宮内集会所で、宮内梅まつりが開催されました。

宮内梅まつり実行委員会（境国嗣委員長）が主催。同委員会のメンバーのほか、地域住民や甲佐小学校児童、町内外から集まった参加者たちは梅林に実った梅を収穫しました。

収穫した梅は宮内集会所に運ばれ、選別機でふるいにかけて葉や茎などを取り除いた後、袋詰めが行なわれ即日販売。宮内の自然の中で育った梅は、無農薬のため大変好評でした。

参加した熊本市の30代男性は「買った梅は梅シロップにした」と話しました。

甲佐の物産と観光をPR

第7回甲佐町観光物産展を熊本市で開催



▲熊本市中央区で開催された第7回甲佐町観光物産展。12団体が参加し、本町の特産品販売や観光資源のPRなどのイベントを展開。

5月29日（木）熊本市で、第7回甲佐町観光物産展が開催されました。

本町の魅力ある物産や観光資源、郷土文化などを町外にPRすることを目的に、甲佐町商工会（中村幸男会長）が主催し、町、甲佐町観光協会、JAかみましが後援。同展は平成20年度から毎年開催されており、7回目となる今年は12団体が同市中央区のびぶれす熊日会館前の「びぶれす広場」に出展しました。

物産品販売コーナーでは、取れたての新鮮な野菜や生花、はちみつ、アユの塩焼きやうるかななどの加工食品や、町認定の特産品ブランド「こうさんもん」の認定商品などが所狭しと並び、多くの通行客が特産品などを手に取り、買い求めました。

また、本町の特産品であるこらと手作り石けんの来場者へのプレゼントや、やな場のコース料理券などが当たる抽選会などのイベントも行われ、会場は多くの人でにぎわいました。

平成26年度町職員採用試験のお知らせ



願書受付は7月28日(月)～8月15日(金)

■ 一般事務職員を採用予定

町では、平成26年度町職員採用試験を、次のとおり実施します。

▼ 試験職種および採用予定人員

- ① 高等学校卒業程度(一般事務) 3人程度

【受験資格】

昭和63年4月2日～平成9年4月1日に生まれた者

- ② 民間企業等職務経験者(一般事務) 2人程度

【受験資格】

昭和44年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた者で、民間企業などでの職務経験が5年以上ある者

▼ 申し込み手続き

町発行の採用試験申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送

してください。

※郵送の場合は、受験票の返信用として82円切手を貼った封筒(宛先、郵便番号を明記)を同封し、「甲佐町職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れて、簡易書留郵便で送付してください。※持参の場合は、町総務課窓口へ提出してください。

※インターネットによる申し込み受け付けは行いません。

▼ 願書受付期間

7月28日(月)～8月15日(金)

※郵送の場合は、8月15日(金)消印有効です。

▼ 試験日時および試験会場

・第1次試験

9月21日(日) 午前8時30分集合
県立御船高等学校

※試験結果は、10月中旬に合格者・不合格者ともに通知するほか、町役場に掲示します。

・第2次試験

11月上旬(予定)

※詳細については、第1次試験合格者に通知します。

※そのほか、試験の詳細については町公式サイトをご覧ください。

▼ 町公式サイト

URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp>

■ 「青年就農給付金」受給者の募集について

「青年就農給付金」とは、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的として、国から新規就農者に対して給付金を支給する制度です。

● 青年就農給付金「経営開始型」

【内容】

農業を始めてから経営が安定するまでの期間(最長5年間)に給付するもの

【給付額】

150万円/年(最長5年間)

【対象者】

・独立・自営就農時点の年齢が、原則45歳未満(平成22年4月以降の独立・自営就農が対象)

・前年の所得が250万円未満(初年度を除く)

【要件】

※すべての要件を満たすことが条件です。

① 「人・農地プラン」に位置づけられること

② 農地の所有権または利用権を給付対象者が有していること

③ 主要な機械・施設を給付対象者が所有または借りていること

④ 生産物や生産資材などを給付対象者の名義で出荷・取引すること

⑤ 給付対象者の農産物の売上などの経営収支について、給付対象者名義の通帳および帳簿で管理すること

● 青年就農給付金「準備型」

【内容】

県が指定した農業研修機関で研修を受ける場合に、研修期間などに必要な準備金を給付するもの

【給付額】

150万円/年(最長2年間)

◎ 青年就農給付金には、これらの要件以外にも条件や制限があります。詳しいことは町産業振興課までお問い合わせください。

【受付期間】

随時受け付けます。

新規就農者に対して補助金を支給します



詳しくは、町産業振興課へお問い合わせください

国民年金

国民年金保険料の
免除・納付猶予制度



国民年金についてのご相談は町住民生活課まで

■「納付免除・若年者納付猶予制度」をご存知ですか？

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。免除・猶予を受けることで年金受給権（高齢・障害基礎年金など）が確保できます。

①免除（全額・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主各々の前年の所得（過去の年度分については、前々年や前々々年所得など）が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により全額免除または一部免除となります。一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないと一部免除が無効になり、未納期間となります。
※配偶者については、別居中の配

偶者や生計同一でない配偶者も含まれます。

②若年者納付猶予申請

30歳未満（学生を除く）で、本人・配偶者各々の前年などの所得が一定額以下の場合に、申請により納付が猶予されます。

■申請時の注意点について

●免除などが申請できる期間

過去期間は申請書が受理された月から2年1か月前まで、将来期間は翌年6月（1月～6月に申請するときは、その年の6月）分まで申請することができます。

ただし、1枚の申請書で申請できるのは、7月から次の年の6月までの12か月間となりますので、必要に応じて複数の申請書の提出が必要です。

※過去期間は2年1か月前まで申請できますが、申請が遅れると

万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、速やかに申請ください。

●必要書類

年金手帳、印かん
※失業などで免除申請するときは、失業などを確認できる雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など

男女共同参画

■平成26年度上益城郡共同啓発事業の日程が決まりました

平成26年度も引き続き、上益城郡内5町による共同啓発事業が開催されることになりました。

この啓発事業は、上益城地域男女共同参画連絡会議が主催、県上益城地域振興局および郡内5町が共催し、上益城地域における男女共同参画社会について多くの人に周知するとともに、事業に対して積極的な参加を促すことを目的としています。

▼開催日時

10月4日（土）午前9時50分

▼開催場所

嘉島町民会館（嘉島町役場横）

※日時および場所については決定事項ですが、事業内容について

は来月号でお知らせします。
※入場料は無料です。

■甲佐町男女共同参画社会推進懇話会委員を募集中

今回の共同啓発事業は嘉島町で開催されますが、次の共同啓発事業は本町で行われる予定です。

町では、男女共同参画社会の推進を目指して、幅広い意見を伺い施策を推進するために、甲佐町男女共同参画社会推進懇話会委員を募集しています。

男女共同参画社会に興味のある人は、ぜひご連絡ください。

▼募集人員

4・5人程度

▼対象者

町内在住者・町内勤務者

▼活動内容

- ・5町共同啓発、研修などの実施に関すること
- ・会議などへの出席
- ・そのほか男女共同参画社会の推進に関する諸活動

▼任期

2年

▼お問い合わせ先

町総務課

096・234・1140
（内線223・241）

男女共同参画社会の
推進を目指して



今年は嘉島町で啓発事業を開催します

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線104） ✉klg204@town.kosa.lg.jp

町総務課 ☎096-234-1140（内線241） ✉klg202@town.kosa.lg.jp

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などがありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

- 図書室の利用や、図書の検索・クエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447 (内線331)
✉klg110@town.kosa.lg.jp

人殺しの罪は命により贖うべきか

東野 圭吾著 / 『虚ろな十字架』



光文社

小説

11年前に娘が殺された。数年後仕事も替え、妻とも離婚した。その元妻が何者かに刺殺された。もし、あのとき離婚していなければ、私はまた遺族になるところだった…。「死刑制度」という主題のみならず、「刑罰」とは？、「贖罪（しよくざい）」とは？、「命」とは何か？という、答えの出ない大きな問いについて、深く考えさせられます。

人とつながっていることのすばらしさ

村上 しいこ作 / 『これ、もっていき』



講談社

児童書

「これ、もっていき」って、おつかいの帰り道に誰かに呼び止められた。最初は、きゅうり畑のおっちゃん。次は、トマトを抱えたおばあちゃん。そのつぎは…。夏の風景が生き生きと描かれ、誰もが誰かとつながっていることのすばらしさを、さりげなく、そして、さわやかに描いた絵本。こどもたちへの読み聞かせにもおすすめです。

リーダーに勇気を与えるビジネス本

蒲島 郁夫著 / 『私がくまモンの上司です』



祥伝社

一般書

「血を割れ!」。1,200億円以上の経済効果を生んだくまモンプロジェクトは、蒲島郁夫県知事のこの一言から始まった。何が人を動かすのか。今、世の中にはどんなリーダーが必要なのか。日本で最も政治家らしくない県知事の生い立ちやユニークな経歴、人間的な魅力がとても興味深い。表紙はゆるーいですが、中身はゆるーくない1冊です。

いのちがこもった「食」への想い

佐藤 初女著 / 『初女さんのお料理』



主婦の友社

教育・娯楽

92歳のいまも、日々、初女さんが「いのち」を込めて作るおいしい料理と「食」への熱い想い。若いころ、大病を薬ではなく、食事で克服した初女さんの信念は、「食はいのち」。食事の大切さを語りながら、多くの人たちに喜ばれてきた味わい深いレシピの数々を紹介。初女さんの丁寧で、心と手をかけた食事の作り方がよくわかる1冊です。

町生涯学習センター図書室のご利用について

- 開館時間 午前9時～午後5時 ■ 休館日 毎週火曜日、年末年始 ■ 貸出冊数・期間 1人3冊まで、8日間

多くの死者、行方不明者を出した東日本大震災から3年以上が経過しました。

今回、私が紹介する本は、『おもかげ復元師の震災絵日記』です。津波の影響で傷んだご遺体を「少しでもきれいに生前のおもかげがわかるように復元して、ご家族に会わせてあげたい!!」と、笹原さんはボランティアで300人以上のご遺体を復元されました。

今月の案内人



ハーグレイブ明美さん
〔岩下一区〕

たくさんの小さいのちも犠牲に…。生後10日目の赤ちゃん。2才の女の子。

～ My Favorite Story ～

Read This Story!

私のおすすめ図書

『おもかげ復元師の震災絵日記』(笹原留似子著)

東日本大震災後、津波被害の激しかった沿岸地域で、300人以上のご遺体を復元した女性納棺師。彼女が描いた絵と言葉のスケッチブックを本に。

幼い子供たちに我が子の姿が重なり、涙がとまりませんでした。

復元されたお顔はとても穏やかで優しいタッチで描かれています。

しかし、添えられた文章には、残された家族の悲しみ苦しみが書き綴られています。一人一人に寄り添いながら、現在も復元納棺師の仕事をしてながら被災者支援に尽力されています。

3月11日、一瞬にしてあたりまえの日常があたりまえではな

くなりました。皆さんも改めて自分のまわりの「あたりまえ」をみつめなおしてみてください。

- あなたの「おすすめ図書」をご紹介してみませんか？
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)
✉klg110@town.kosa.lg.jp

Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

▶公民館主催講座のご案内

第1回「絵手紙教室」

●日時 7月4日(金)
午前10時

●会場 町生涯学習センター
研修室

●講師 久保幸子 先生

●内容 暑中見舞いのはがき作り

●準備物

- ・季節の画材(果物、野菜、花など)
- ・ポケットティッシュ
- ・新聞紙
- ・ヨーグルトの空容器(水入れ) 2個

●受講料 300円

●公民館講座や町民大学などに関する

お申し込み・お問い合わせ先

町教育委員会公民館事務局

☎096-234-2447(内線321)

✉klg110@town.kosa.lg.jp

◀公民館出前講座 介護保険制度について

6月23日(月)安平公民館で、「介護保険制度」についての出前講座を開催しました。

安平区の老人クラブ「安寿会」の19人が参加して、町福祉課の藤井貴美代参事が講師として制度を解説し



▲日ごろの生活での注意点を学び介護予防につなげる

ました。藤井参事は「高齢化社会が進み、介護保険制度は重

要になっていきます。高齢になると、老化や体力の低下は避けられないもので、ちよつとした体調不良やけ

がで寝たきりに陥ることもあり「と、日常生活での注意点を説明。また、「高齢者もその家族も、安全に安心して暮らすために

介護予防に積極的に取り組んでいただくとともに、町福祉課や町地域包括支援センターに気軽に相談ください」と話しました。

◀公民館自主講座 ポハイケアロハフラミナミ甲佐教室

今年度、新しく開講した「ポハイケアロハフラミナミ甲佐教室」はフラの踊りの講座です。

毎月第1・3火曜日と第2金曜日、午後8時から町



▲ポハイケアロハフラミナミ甲佐教室の受講生の皆さん

生涯学習センター研修室で、南圭子さんを講師に迎え、

現在受講生10人で楽しく練習しています。

教室では、ハワイアンミュージックが流れ、一気に南国の雰囲気立ちこめる中、南さんの指導の下で、ゆつくりと体を動かし優雅に踊りを楽しんでいます。「明るく、楽しく、健康的に」をモットーにがんばっていますので、お気軽に参加してください。

Human Rights

人権～心豊かに暮らすために～

●セクハラの基本知識

セクハラとは「性的嫌がらせ」。または「相手の望まない性的言動すべて」を指します。セクハラは、そうでないものとの境界線が非常に分かりづらいことが問題点です。「そんなつもりはなかったのに、知らない間に加害者になっていた」という場合がないように、最低限の知識を身に付けることが大切です。

【セクハラの種類】

- ・対価型：職場の地位や役職を利用して、解雇・降格、減給などの不利益を与えるケース
- ・環境型：就業環境を不快にさせ、

就業する上で見過ごせない程度の支障が生じるケース

【判断のポイント】

判断の基準には個人差があります。勝手な憶測や思い込みは危険です。

通常を感じ方が判断の基準となりますが、一般的という概念もあいまいで、同じ行為をされても相手によって感じ方に違いがあるということも事実です。

【判断の際の注意点】

行為を受けた本人が不快と感じれば、それはセクハラと判断される可能性があるので注意しましょう。

- ・親しさを表す言動であったとして

も、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせる場合があること

- ・不快に感じるか否かには個人差があること
- ・この程度なら相手も許容するだろうという勝手な憶測をしないこと

【相談先】

みんなの人権110番

☎0570-003-110

●人権に関するお問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線324)

✉klg110@town.kosa.lg.jp

80歳まで自分の歯を20本保つよう 歯の健康を心掛けましょう

❖8020を達成するための健康の秘訣(ひけつ)

「8020」(ハチ・マル・ニイ・マル)とは、「日本人の平均寿命である80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。今回は、「8020」を達成し、8020推進員として活動する、里形幸次郎さん(81歳・芝原区)に達成するための健康の秘訣(ひけつ)をお聞きしました。



▲「8020」を達成した里形さん(芝原区)

からずっと28本です。

―学生時代の生活は?

学校から帰ると農作業を手伝って晩御飯を食べた後、必ず歯を磨いて、柔道の練習に行っていました。

●食事はゆっくりよくかんで食べ、食後に歯磨きを習慣に

―歯磨きが習慣となっていたんですね。

習慣となっていたため、無意識のうちに歯磨きをしていました。現在も、その習慣は変わりません。

―お好きな食べ物は?

固いものが好きで、「ぎぜまめ」を固めに炊いたものなどを食べます。―では、よくかんで食べておられるんですね。

はい、食事はゆっくりよくかんで食べます。一口30回かんでいるので、会議などに出席して弁当と一緒に食べるときは、ほかの人が食べ終わるころに半分くらい食べているという感じでした。

●健康を保つために続ける日ごろからの歯のお手入れの大切さ

―歯のお手入れは、日ごろの歯磨

き以外に何かしていますか?
年に2回、歯石を取るために歯医者さんに通っています。
―歯を大切に始めた何かきっかけがあるんですか?

同窓会で仲間が50歳くらいで歯槽膿漏(のうろう)が原因で歯を無くしていることに驚き、歯の大切さを感じました。

自分の歯が健康であると、食べ物もしっかり噛んで食べることができると、認知症予防にもよいと聞いているので、これからも歯を大切にしたいと思います。

―そのほかに、歯について気を付けていることは?

最近、頭痛と耳の痛みがあり、耳鼻科を受診しましたが何もないとわかって困っていました。

歯のかみ合わせが悪いと頭痛の症状などが出ることを知っていたので、歯科医を受診したところ、奥歯のかみ合わせが悪いことが分かりました。

かみ合わせを調整したら、すぐに痛みがなくなり、かみ合わせも大事だと分かりました。

里形さんは、学生時代からの歯磨きの生活習慣が現在も継続しています。何事も習慣が身に付くと、無意識のうちに体に良いことを実践できるんですね。

規則正しい生活習慣を、子どもたちから身に付けましょう。

話のあゆみだより

歯

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診断などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は
福田 久美子 保健師

テーマは「歯の健康づくり」について。80歳になっても自分の歯を20本保っている、里形幸次郎さんの歯を健康へ導くポイントを参考にいただき、皆さんも歯の健康づくりを習慣にし、「8020」達成を目指しましょう。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



米原 ^{かな}甘夏 ^{ちゃん} (右・11か月)

父・雄二さん 母・明子さん
(岩下二区)

元気におもしろく育ててね!

栗原 ^{なお}那桜 ^{ちゃん} (左・1歳)

父・優さん 母・祐美子さん
(有安区)

じゅんお姉ちゃん、これからもなかよくしてね♡



坂本 ^{みつき}三樹 ^{くん} (11か月)

父・三一さん 母・さやかさん
(下田口区)

元気に大きくなってね。

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか?写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
✉kg113@town.kosai.lg.jp

Child-Care

7月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園 ☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園 ☎096-234-0013

4日(金) 七夕行事への参加

18日(金) プール遊び

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園 ☎096-234-0519

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園 ☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所 ☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 地域子育て支援センター (竜野保育園内) ☎096-234-0305

2日(水) 七夕飾り作り

4日(金) プール遊び

7日(月) 園行事参加(七夕祭り)

9日(水) ままごと遊び

11日(金) 砂場遊び

14日(月) 製作遊び(ひまわり作り)

16日(水) 誕生会参加(要予約)

18日(金) プール遊び

23日(水) 積み木遊び

25日(金) プール遊び

28日(月) おやつ作り

30日(水) 色水遊び

育児相談(月～金曜日)

体験保育(午前9時30分～正午)

7・8月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

7月24日(木) 午前9時

8月21日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

7月24日(木) 午前10時

8月21日(木) 午前10時

+ 10か月児教室

8月1日(金) 午前9時30分

+ 1歳6か月児健診

8月5日(火) 午後1時

+ 2歳児よい歯の教室

8月29日(金) 午前9時30分

+ 3歳児健診

8月5日(火) 午後1時20分

+ BCG予防接種

7月11日(金) 午後1時30分

+ 日本脳炎予防接種

7月15日(火) 午後1時30分

8月12日(火) 午後1時30分

+ 2種混合予防接種

7月25日(金) 午後1時30分

7月28日(月) 午後1時30分

7月29日(火) 午後1時30分

8月26日(火) 午後1時30分

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先

・町総合保健福祉センター

・町地域包括支援センター

(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8711

✉kg113@town.kosai.lg.jp

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。



お知らせ

私立幼稚園の就園に
対する補助の申請について

町では、平成25年度から、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及充実に図るため、幼稚園就園奨励費補助制度を設けました。

▼制度の内容

私立幼稚園へ通園している幼児の保護者に対し、各幼稚園が入園料・保育料を軽減した分について、町から各幼稚園に対して補助を行う制度です。

▼対象者

町に住民登録があり、私立幼稚園に通園されている満3歳から5歳児までが対象です。

▼軽減の基準および補助(減免)額

補助(減免)額は、市町村民税額によって決定し、国が

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111

示す「幼稚園就園奨励費補助金限度額」または「保育料および入園料」のうち、いずれか低い額を補助します。(市町村民税額により、補助が受けられない場合があります)

▼申込手続き

各幼稚園を通じて配布します申請書類を幼稚園に提出してください。

詳しくは、町教育委員会学校教育課までお尋ねください。

▼お問い合わせ先

町教育委員会学校教育課
☎096-234-0102
(内線313)
✉kkg109@townkosalg.jp

身体障がい者(児)巡回
相談を山都町で開催

県福祉総合相談所では、身体障がい者(児)の福祉の向上を図ることを目的として、福祉サービスや補装具の利用相談を受け付け、必要に応じて医学的診査や判定を行う。

身体障がい者(児)巡回相談を実施します。

▼相談日時

- 8月20日(水)
- ・受付時間
午後1時～午後3時
- ・診察時間
午後2時～

▼相談会場

山都町清和保健センター

▼相談内容

- ・補装具に関する相談および判定(肢体不自由関係)
- ・障がい福祉サービス利用に関する相談

▼相談員

医師、看護師など

▼お問い合わせ先

- ・県福祉総合相談所
☎096-381-4461
- ・山都町健康福祉課
☎0967-72-1111
- ・町福祉課
☎096-234-1114
(内線143)

✉kkg205@townkosalg.jp

くまもと県民節電所サイトを
使って節電しましょう

県では、皆さんの節電を応援する「くまもと県民節電所」サイトを開設しています。

「県民節電所」では、省エネ・節電の取り組みをサイト上で「見える化」して推進します。サイトにご登録いただくと、各家庭や事業所の節電量が自動的に集計されます。県内の総節電量も一目で分かる仕組みになっています。

皆さんの節電で、発電所に匹敵する電気量をつくり出すこともできます。サイトでの省エネ診断やコンテンツなどを利用して、賢く節電しましょう。

▼お問い合わせ先

- ・県エネルギー政策課
☎096-333-2320
- ・くまもと県民節電所 サイト
URL <http://kumamoto-setsuden.jp/portal/>

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
7月6日	小屋迫 医院	☎096-234-0165
7月13日	荒瀬 病院	☎096-234-1161
7月20日	谷田 病院	☎096-234-1248
7月27日	荒瀬 病院	☎096-234-1161

tax

町税などの滞納処分(5月分)

種別	件数・金額など
家宅捜索	2件
動産差し押さえ	25点
債権差し押さえ	35,000円
現金差し押さえ	2,480円
交付要求	1件

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第14回～

「薬王寺の宝篋印塔」

早川の薬王寺の宝篋印塔（ほうきょういんとう）は、平成22年に町文化財に指定されました。同寺は、もともと暦応2（1339）年に建立された曹洞宗の寺で（諸説あります）、塔はその寺内にあります。

薬王寺にある宝篋印塔



阿蘇溶結凝灰岩で作られた塔は、文明8（1476）年に建てられたもので、町内に残る石造物としては現存最古級の資料の1つです。追善や逆修などの供養塔として建てられたものが多く、五輪塔と同様に鎌倉時代以降全国的に広がります。町内で確認された2点とも早川（地域）にあり、数は比較的

少なく装飾も多いことから由緒あるものと考えられますが、文字が刻まれた塔身の部分は、風化が激しく判読することはできません。ただ、この早川（地域）には、早川城、六地藏、阿弥陀如来像、板碑など中世以降の動向を示す多くの文化財や文献資料が残されており、これらの資料は早川（地域）が“哀衆”と呼ばれた在り地領主の連合体の一大拠点であった（『新甲佐町史』）裏づけとなります。

多くの文化財の残る早川（地域）をぜひ散策してみてください。



■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447（内線322） ✉klg110@town.kosa.lg.jp

ミツバチに対する農薬危害防止について
ミツバチは、採蜜はもとより果樹類やイチゴ、メロン、スイカなどの園芸作物の花粉交配には不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。
早期水稲の出穂・開花期の

農薬散布にあたっては、次の3点に留意し、ミツバチへ農薬による危害が生じないように十分注意しましょう。
① 農薬散布での注意点
▼ 農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、ミツバチに影響のある薬剤を使用する場合は特に注意しましょう。

② 近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などについて事前に情報交換しましょう。
③ 防除時は、ほ場周辺を十分確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう注意しましょう。
詳しくは、県農業技術課か県畜産課、または最寄りの各県地域振興局および熊本農政

▼ 平成26年度寄附金額合計
145,000円
（6月15日現在）
お申し込み・お問い合わせ先
町総務課
☎096-234-1140
（内線224）
✉klg102@town.kosalg.jp

ふるさと甲佐応援寄附金
「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。
町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼ ご寄付いただいた皆様
お名前 ご住所
・ 井芹 敏郎様 奈良県
・ 松田 鉄雄様 東京都
・ 本郷 登様 京都府
ほか2名様

お礼
事務所農業普及・振興課までお尋ねください。
▼ お問い合わせ先
・ 県農業技術課
☎096-3333-2381
・ 県畜産課
☎096-3333-2401

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（5月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	208,810	1,950	△2,300
資源ごみ	27,740	△1,250	6,950
粗大ごみ	4,790	△80	40
合計	241,340	620	4,690

traffic safety

交通事故件数

種別	発生件数	前年比較
事故件数	3	(△16)
死者	0	(0)
傷者	3	(△22)

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	0	(0)
原野	0	(0)
その他	0	(△1)
合計件数	0	(△1)

※単位・千

6月15日現在（カッコ内は前年比較）

6月15日現在（カッコ内は前年比較）

募集

各種自衛官を募集中

自衛隊熊本地方協力本部では、各種自衛官を募集しています。

▼募集項目および資格

- ・航空学生
- ・高卒（見込みを含む）で、21歳未満の者
- ・一般曹候補生、自衛官候補生
- ・18歳以上27歳未満の者

▼受験申込受付期間

8月1日（金）～9月9日（火）

※自衛官候補生（男子）は、随時受け付けます。

▼試験日

- ・航空学生
- 1次試験 9月23日（火）
- 2次試験 10月18日（土）
- 3次試験 11月15日（土）
- 12月18日（木）
- ・一般曹候補生
- 1次試験 9月19日（金）
- 20日（土）
- 2次試験 10月9日（木）
- 15日（水）

※いずれか1日を指定します。
・自衛官候補生（男子）
申込受付時にお知らせします

す。

・自衛官候補生（女子）

9月25日（木）～29日（月）

※試験地や募集要項など、詳しい内容についてはお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

自衛隊熊本地方協力本部
宇城募集案内所

☎0964・23・2047

消防設備士試験の実施について

消防設備士試験（甲種および乙種）を次のとおり実施します。

▼試験日

第1回 9月7日（日）

第2回 9月14日（日）

▼試験会場

熊本市

▼願書受付期間

・書面申請

7月22日（火）～31日（木）

・電子申請

7月19日（土）～28日（月）

▼願書などの配布場所

受験願書などは、消防試験研究センター熊本支部および熊本市消防局・県下の消防本部で配布しています。

▼お問い合わせ先

消防試験県研究センター
熊本県支部

☎096・364・5005

甲佐町情報公開条例および個人情報保護条例の運用状況

■甲佐町情報公開条例の運用状況

甲佐町情報公開条例（平成13年甲佐町条例第20号）第26条の規定により、平成25年度と同条例の運用状況を次のとおり公表します。

区分 実施機関名	公文書の開示					不服申し立て				
	請求件数	処理状況				申し立て 件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	その他		却下	棄却	認容	その他
町長	13	6	6	1	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15	6	7	1	1	0	0	0	0	0

■甲佐町個人情報保護条例の運用状況

甲佐町個人情報保護条例（平成15年甲佐町条例第2号）第33条の規定により、平成25年度と同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1. 個人情報保護取扱事務の件数 14件
2. 個人情報開示請求、訂正請求および是正の申し出の件数 3件
3. 苦情の申し出の件数および処理状況 0件

▶お問い合わせ先

町企画課

☎096 - 234 - 1154（内線236）

✉klg104@town.kosa.lg.jp

上益城消防組合消防職員
採用試験の受験者募集

上益城消防組合では、平成26年度消防職員採用試験を実施します。

▼採用予定人員

消防職 5人程度

▼受験資格

平成2年4月2日～平成9年4月1日に生まれた者

▼試験日時および試験会場

・第一次試験

9月21日(日) 午前8時30分

県立御船高等学校

・第二次試験

11月上旬

※試験会場は、第一次試験合格者に通知します。

▼申込受付期間

7月28日(月)～8月15日(金)

※土・日曜日を除きます。

※午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

※郵送の場合は、8月15日(金)の消印まで有効です。

▼受験願書請求先

上益城消防署および山都消防署

▼申し込み・お問い合わせ先

上益城消防組合消防本部

総務課

096・282・1959

狩猟免許試験の実施

県では、計画的な鳥獣の保護管理を行うための有害鳥獣捕獲などの担い手を確保するために、狩猟免許試験を次のとおり実施します。

▼試験の区分

・網猟免許(網を使用する猟)

・わな猟免許(箱わななどを使用する猟)

・第一種銃猟免許(ライフル、散弾、空気銃を用いる猟)

・第二種銃猟免許(圧縮ガスを利用した空気銃を用いる猟)

▼日程および場所

・第2回試験

7月13日(日)

県庁本館地下大会議室

・第3回試験

8月2日(土)

阿蘇総合庁舎大会議室

・第4回試験

8月24日(日)

天草総合庁舎大会議室

・第5回試験

12月13日(土)

県庁本館地下大会議室

・第6回試験

平成27年1月31日(土)

県庁本館地下大会議室

▼申請書類の請求先

県上益城地域振興局林務課

・県環境生活部

・一般社団法人熊本県猟友会

▼申請書類の受付期限

各試験実施日の10日前まで

試験会場や試験の詳しい内容についてはお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

県自然保護課

096・333・2275

高校生の税の作文を募集しています

国税庁では、今年も高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。また、国税庁および全国納税貯蓄組合連合会では、中学生の皆さんを対象にして税についての作文を募集します。

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

▼作文のテーマ

自分や家族の体験を通して、税について考えたことなど、税に関することであれば何でも結構です。

▼字数

800～1,200字以内

▼応募締め切り

・中学生 9月4日(木)

・高校生 9月5日(金)

▼お問い合わせ先

熊本東税務署

096・369・5566

URL <http://www.nta.go.jp>

本町出身の高校生が九州大会へ出場して活躍 ～ハンドボール・陸上競技～

■第64回全九州高校ハンドボール競技大会出場

6月14日(土)・15日(日)山鹿市で全九州高等学校ハンドボール競技大会が開催され、米田昇汰郎選手(熊本マリスト学園高3年・吉田区)が出場しました。米田選手は、中学まではバスケットボールで汗を流し、ハンドボールは高校生になってから始めました。



▲ハンドボールの米田選手

■第67回南九州高校陸上競技大会出場

6月12日(木)～15日(日)沖縄県で南九州高校陸上競技大会が開催され、境慎太郎選手(熊本中央高3年・上豊内区)が5,000m競歩、梅本龍太選手(熊本工高3年・和田内区)が5,000m走、梅本祥太選手(九州学院高3年・和田内区)が3,000m障害走にそれぞれ出場しました。

境選手は22分6秒99のタイムで優勝。梅本祥太選手は9分15秒85で3位に入賞しました。

入賞した境選手と梅本祥太選手は、九州の代表として7月30日(水)から山梨県で開催されるインターハイに出場することが決まり、境選手は2020年に開催される東京オリンピックの特別強化指定選手に選ばれました。

インターハイでの2人の活躍が期待されます。

r 募集

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成26年度第2学期(10月入学)の学生募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

15歳以上の人は、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

18歳以上の大学入学資格がある人は、入学試験はなく、全科履修生として入学できます。

4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

1つの分野を体系的に学びたい人には「放送大学エキスパート」を実施しています。働きながら学んで大学を卒業したい人、学びを楽しみたい人などの募集をお待ちしています。

▼出願期限
8月31日(日)

※詳しい資料を無料で差し上げていますので、お気軽にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先
放送大学熊本学習センター
096・341・0860

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者募集

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父などをなくした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

実施計画地域や日程などの詳しい内容については、日本遺族会にお問い合わせください。

▼参加費
9万円
※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き料などは含みません。

※燃料費の高騰、円安など諸般の事情により値上げする場合があります。

▼参加資格
・戦没者の遺児であること

・今回実施する地域内の人であること

※前回参加から5年を経過した参加者は、2回目を応募できます。

▼お問い合わせ先
日本遺族会
03・3261・4421

e 開催

アイヌの皆さんからのご相談をお受けします

(公)人権教育啓発推進センターでは、アイヌの皆さんの悩みをお受けする「アイヌの方々のための全国一斉電話相談」フリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの相談も受け付けます。

ご希望により、アイヌの相談員が応じます。

相談は無料です。匿名での相談可能で、相談された内容は堅く守られます。

▼受付期間
平成27年3月31日(火)まで
午前10時～午後5時
※日曜日・祝日、8月10日(日)～17日(日)、12月27日(土)～平成27年1月4日(日)は除きます。

※来訪によるご相談も受け付けます。

ます。(要予約)

▼専用フリーダイヤル
0120・771・208

▼お問い合わせ先
(公)人権教育啓発推進センター
(東京都港区芝大門)
<http://www.jinken.or.jp/>

第3回森林自然観察・体験教室を水上村で開催

県では、森林の持つ多様な機能や自然の魅力を県民の皆さんに理解していただくため、第3回森林自然観察・体験教室を球磨郡水上村の「市房山キャンプ場」で開催します。

▼開催日
7月20日(日) 午前10時～午後2時(午前9時30分～受付)
※小雨の場合は開催しません。

▼集合場所
市房山キャンプ場(球磨郡水上村)

▼内容
市房山キャンプ場から4合目の市房神社まで登りながら、市房山の歴史、森林生態系および鳥獣被害について説明します。

▼募集定員
40人
▼参加費
500円(保険料および資料代、小学生以下300円)

▼申し込み方法
氏名、年齢、住所、電話番号

Sports

第13回甲佐町会長杯ビーチボールバレー大会



▶SUPER JIN (フリーの部優勝)

- フリーの部 (参加12チーム)
 - ・優勝 SUPER JIN (仁田子)
 - ・準優勝 田原フリーキングダム
 - ・3位 SUNLINE (龍野)
 - ・3位 弱くても勝てます (岩下一区)




▶SWEET FISH (50歳以上の部)

- 50歳以上の部 (参加4チーム)
 - ・優勝 SWEET FISH (上豊内)
 - ・準優勝 横田A
 - ・3位 府領ファイターズ
 - ・4位 上早川ファイターズ

●主催・甲佐町ビーチボールバレー協会(山下繁樹会長) ●期間・5月21日(水)・23日(金) ●会場・甲佐小学校体育館

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
「I・YOU スポーツクラブ」
7月のアユスポ・カレンダー



少年柔道教室の皆さん
 みんな笑顔で柔道頑張ってます。
 楽しい友だちが待ってるよ！会員募集中！

●スポンジテニス&バドミントン
 甲佐小学校体育館・毎週月曜日

7月7日(月)	午後7時30分
7月14日(月)	午後7時30分
7月28日(月)	午後7時30分

●少年柔道
 甲佐中学校武道館「甲心館」・毎週月・水・金曜日

7月2日(水)	午後7時
7月4日(金)	午後7時
7月7日(月)	午後7時
7月9日(水)	午後7時
7月11日(金)	午後7時
7月14日(月)	午後7時
7月16日(水)	午後7時
7月18日(金)	午後7時
7月23日(水)	午後7時
7月25日(金)	午後7時
7月28日(月)	午後7時
7月30日(水)	午後7時

●卓球
 町生涯学習センター・毎週水・金曜日

7月2日(水)	午後7時30分
7月4日(金)	午後7時30分
7月9日(水)	午後7時30分
7月11日(金)	午後7時30分
7月16日(水)	午後7時30分
7月18日(金)	午後7時30分
7月23日(水)	午後7時30分
7月25日(金)	午後7時30分
7月30日(水)	午後7時30分

●サッカー教室
 緑川グラウンド・毎週木・土曜日

7月3日(木)	午後7時
7月5日(土)	午後5時30分
7月10日(木)	午後7時
7月12日(土)	午後5時30分
7月17日(木)	午後7時
7月24日(木)	午後7時
7月31日(木)	午後7時

●バスケットボール教室
 甲佐小学校体育館・毎週火曜日

7月1日(火)	午後8時
7月8日(火)	午後8時
7月15日(火)	午後8時
7月22日(火)	午後8時
7月29日(火)	午後8時

●ジュニアバスケット教室
 白旗小学校体育館・火曜日、甲佐小学校体育館・土曜日

7月1日(火)	午後7時30分
7月5日(土)	午前9時
7月8日(火)	午後7時30分
7月12日(土)	午前9時
7月15日(火)	午後7時30分
7月19日(土)	午前9時
7月22日(火)	午後7時30分
7月26日(土)	午前9時
7月29日(火)	午後7時30分

●お問い合わせ先
 I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
 (町教育委員会社会教育課内)
 ☎096-234-2447(内線325)
 ✉klg110@town.kosa.lg.jp

**法務局による
無料登記相談所**
 熊本地方法務局では、無料の登記相談所を開設します。
 土地・建物などの売買・贈与・相続などの登記に関する相談について、熊本地方法務局職員が対応します。お気軽にご相談ください。
 なお、相談には事前の予約が必要

▼お問い合わせ先
 県森林保全課
 ☎096-3333-2450
 ✉Shirinhozen@pref.kumamoto.lg.jp
 kumamoto.lg.jp

を記載して、はがき、ファックス、メールでお申し込みください。電話での受け付けはしていません。
 ▼お申し込み先
 県森林保全課みどり保全班
 〒862-8570(住所記)
 ☎096-385-6274
 載不要

▼日時
 7月10日(木) 午前10時〜午後4時
 ※正午から午後1時までを除きます。
 ▼会場
 御船町役場2階相談室
 ▼予約・お問い合わせ先
 熊本地方法務局
 ☎096-364-2145

町教育委員会では、平成25年に編さんした『新甲佐町史』に掲載されたテーマに沿って、甲佐の歴史について学ぶ研修会を開催します。
 今回は、加藤清正にまつわる伝承が受け継がれてきた、甲佐に存在する多くの遺構について、『新甲佐町史』の執筆時に新たに収集された新資料を基に検証します。

『新甲佐町史』歴史研修会
 「検証！緑川をめぐる伝承」
 町教育委員会では、平成25年に編さんした『新甲佐町史』に掲載されたテーマに沿って、甲佐の歴史について学ぶ研修会を開催します。
 今回は、加藤清正にまつわる伝承が受け継がれてきた、甲佐に存在する多くの遺構について、『新甲佐町史』の執筆時に新たに収集された新資料を基に検証します。

必要です。
 ▼研修テーマ
 「検証！緑川をめぐる伝承」
 ▼講師
 県文化財保護審議会委員・佐藤征子(元町史編集委員長)
 ▼開催日時
 8月12日(火) 午前10時
 ▼場所
 町生涯学習センター
 ▼参加料
 無料
 ▼お問い合わせ先
 町教育委員会社会教育課
 ☎096-234-2447(内線322)
 ✉klg110@town.kosa.lg.jp

くらし安全
**警察官をかたる
不審な電話にご注意**
 県内で、警察官をかたつた不審電話が続発しています。

例えは：
 ・警察で、盗撮犯人を捕まえています。犯人が持っていたビデオテープに、あなたのお宅の家の様子が映っています」などと言って不安をおおひ、卑しいなことを聞き出すとする電話
 ・あなたの通帳が偽造されていることが分かったので、取りに行きます」などと詐欺事件の可能性が高い電話
 警察からこのような電話をすることはありません。
 今後、同様の電話があつた場合は、相手の質問に応じて個人情報をお話さずに、「こちらから連絡します」と言って警察署名、警察官の係名、名前、連絡先を聞き、一旦電話を切って、確認しましょう。
 ▼お問い合わせ先
 御船地区防犯協会連合会
 (御船警察署内)
 ☎096-282-1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展のお知らせ ~7月~

●龍野小学校児童の作品展
 ▶期間 7月1日(火)~21日(月)
 ▶内容 「笑顔を広げる龍野っ子」



6月の展示会
 「写真クリン作品展」

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447 ✉klg110@town.kosa.lg.jp



職業体験でおとずれた竜野保育園で園児たちとハイタッチする甲佐中学校の生徒たち（竜野保育園）

うたごよみ 文月

〔短歌〕

渡辺幸士選

ポランテアで仲良くなりし児童らは下校の
 たびに声を掛ける 内田乃武子
 雨模様苗床の箱置く最中蛙よ鳴くな雨を降ら
 すな 塚原 暁益
 友逝きて頭の中白き風が吹き鶯の声牙え牙え
 と聞く 松本ぬい子
 ひさびさに螢一匹舞う庭に過去の乱舞を懐か
 しみ居り 上村やす美
 田植え前の準備終わりし田の中に白鷺の群れ
 虫を食べおり 赤星 文子
 店頭の一輪百円を二輪求めきうぶき炊く心豊
 かに 塚本 俊子
 足萎えの吾の眼は右左自在に舞える白き蝶追
 う 森田 房恵
 草の根を掘る手暫く止めさす芋かたばみの優
 しき花に 上村 かず
 鉢巻きを凛々しく締めて競い合う人らの笑顔
 童のごとし 緒方 明美
 湯の宿の溢れ出る湯に浸りつつ体を癒す心を
 癒す 吉永由紀子
 特老の大方の人耳遠く卓囲みても静かに過ご
 す 内山タミエ
 掘り立てのじゃがいもゆでて夕餉には塩だけ
 の味香りも旨し 赤星 延子
 聞き取れぬままに頷く吾に笑むあの人何と
 言ったのだろう 渡辺 幸士

〔川柳〕

渡辺幸士選

〔終わる〕

急いでものんびりしても終わる日々 早 彦喜
 樹々芽吹き春は終わって夏が来る 松本ぬい子
 農作業終わりなき汗日々忙し 伊豆野ヤエ
 若田さん大役終えて無事帰還 古閑チヨミ

〔押す〕

善人の仮面のままで押し通す 清川みどり
 若い人に背中押されて阿蘇旅行 布田 愛子
 後押しを頼むと友が立候補 林 雅之
 失敗の骨は拾うと妻が押す 渡辺 幸士

〔肥後狂句〕

北川直美選

あついい 風呂は天日の沸かしおる みどり
 あついい 北海道で熱射病 千恵
 あついい 化粧して若返らした 梅香
 あついい 聞きしに勝る面の皮 光
 あついい 歳重ねても親心 靖枝
 あついい 川で泳いで痩せました 公美
 あついい 何時どま読んで終うどか 陽子
 あついい 冷たいビール飲もごたる 愛子
 あついい 孫の額がむぞうなげ レイコ
 あついい 指ア耳たぶイまつしぐら 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
 096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

5月11日(日)～6月10日(火)

birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
上早川	佐村 優寿	男	寿生
上揚	赤星 美結	女	出
下横田	木村 優杏	女	雄介
大町	古田 兼琴	女	昭憲
仁田子	岩下 愛莉	女	祐輝

【お詫びと訂正について】
先月号に掲載しました「お誕生おめでとう」欄に誤りがありましたのでお詫びして訂正し、再掲します。

白旗 山下 煉二 男 祐二

marriage ご結婚おめでとう

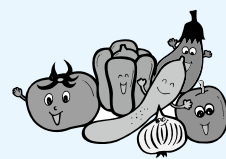
	住所	氏名
夫	田口 藤本	大
妻	芝原 光永	恵理
夫	下横田 福永	浩紀
妻	熊本市 岩永	みゆき
夫	熊本市 幸	信博
妻	西寒野 小島	由佳子

condolence お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
芝原	宮本 茂子	87	茂子
大町	西川ハジメ	95	ハジメ
早川	早 昭吉	85	民子
上早川	佐村ミスエ	89	ミスエ
下横田	佐藤 祐子	77	松 雄

data 甲佐町の人口・世帯数		
項目	数	増減
男	5,351	△1
女	5,980	△1
計	11,331	△2
世帯数	4,280	2

平成26年5月31日現在



こうさの野菜で作ってみよう!

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)

ナスの挟み焼き

3分知であか?

一般的に、夏の野菜は体を冷やあとされ、昔から「～は嫁に食わぬ」と言われています。ナスは7～9月が旬の夏野菜です。色つやの良いもの、トゲのあるヘタが付いているものを選ぶのが良いナスを選ぶポイントです。また、ヘタの切り口が変色しているものは、古い証拠ですから気を付けてください。



材 料 (4人分)

ナス 4本
かつお節 好みの量
サラダ油 小さじ2
しょうゆ 大さじ1
マヨネーズ 大さじ4～5
からし 少量

作り方

- ①ナスを洗ったら1.5センチくらいの輪切りにして、薄めの塩水につけておきます。
- ②5～6分ほどつけたらキッチンペーパーで余計な水を取ります。
- ③深めの小皿に、からし、しょうゆ、マヨネーズを入れ、よく混ぜ合わせます。
- ④ナスの片側に③を塗り、かつお節をぱらぱらと振ります。2枚1組にしてサンドイッチのように挟みましょう。
- ⑤フライパンにサラダ油を入れて熱し、④を中火で焦げ目が付くまでじっくり焼きます。※はがれやすいので、フライ返しなどで丁寧にゆっくり返してください。
- ⑥両面に焦げ目が付いたら出来上がりです。

※出産を控えている人、ぜんそくの人やよく咳き込む人は、ナスに含まれる成分で症状を悪化させる可能性があるため食べ過ぎないようにしましょう。

編集後記

これからの時期は台風や大雨の発生が特に多くなり、災害が起こる可能性も高くなります。6月24日(火)、関東甲信地方を中心にひょうや雷を伴った激しい雨が降り、一部の地域で床上浸水などの被害が出ました。これは局地的な大雨が原因ですが、被害に遭った地域の地形は水が流れ込みやすかったことが被害を大きくしたそうです。本町にも、緑川などの大雨のときに大きな被害を及ぼす可能性がある場所がたくさんあるので、注意が必要だと感じました。自然災害の怖いところは、いつどこで起こるか分からないところです。今月号の「防災特集」では、突然起こる災害にどう備えるか、緊急時にどう行動すべきかをまとめています。皆さんも、ご家庭での災害への準備を確認して、もしものときに備えましょう。(み)

大切な想いを墨に込めて 濃淡と明暗で描く水墨画

「観ているだけで、また昔ながらの茅葺（かやぶき）の里の温かさを味わえる絵にしたかった」と語るのは、第36回県日本画協会展の水墨画の部で、県文化協会賞を受賞した成松貴美子さん。



成松 貴美子さん
Narimatsu Kimiko

〔浅井区〕

なりまつ きみこ / 熊本県日本画協会展・水墨画の部で、昨年は「琉球の館」で奨励賞を受賞し、今年は「茅葺の里」で県文化協会賞を受賞。

旅行先で偶然出会った、京都府美山町の茅葺屋根の重なり的美しさを際立たせた作品「茅葺の里」。水墨画の特徴である墨の濃淡と明暗で、茅葺屋根の懐かしさと連なる民家の奥行きを浮かび上がらせた。

「絵は幼いころから観るのも描くのも好きで、今までに俳画、水彩画や油絵などさまざまな絵画に挑戦した」と振り返る成松さん。「自分にとって絵画は、いろいろな人に出会わせてくれる大切なもの。水墨画との出会いも、講師の先生の作品にほれ込み、自分も描いてみたいと思ったのがきっかけ」と笑顔で語る。水墨画は、墨の1色で線や

ぼかしを使い表現する絵画。初めにデッサンをして下図用の紙に墨で形を取り、その上に清書用の和紙を置いて丹念に筆で描く。「水墨画の白の部分は紙の色なので、墨を入れすぎると取り返しがつかなくなる」ところが難しい。受賞作品では、連なる茅葺屋根の奥行き感を白と黒の濃淡と明暗を意識して使い、上手く仕上げるのができた」と制作時の苦労を語った。

「絵画には必ず意味を持たせて、観る人へのメッセージを込める」と成松さん。「今までに描いたたくさんさんの絵画にも、家族への『ありがとう』の気持ちが入められている。絵画を通して、普段は伝え切れないことを大切な人へ届けることができれば」と絵画と共に過ごす日々を大切に生きる。

「水墨画は、まだまだ勉強中」と話す成松さん。「まだ慣れないけれど、いろいろな絵画を通して学んだ表現力を水墨画にも生かして、大切な人へ気持ちを伝えられるような作品を描いていきたい」と微笑んだ。